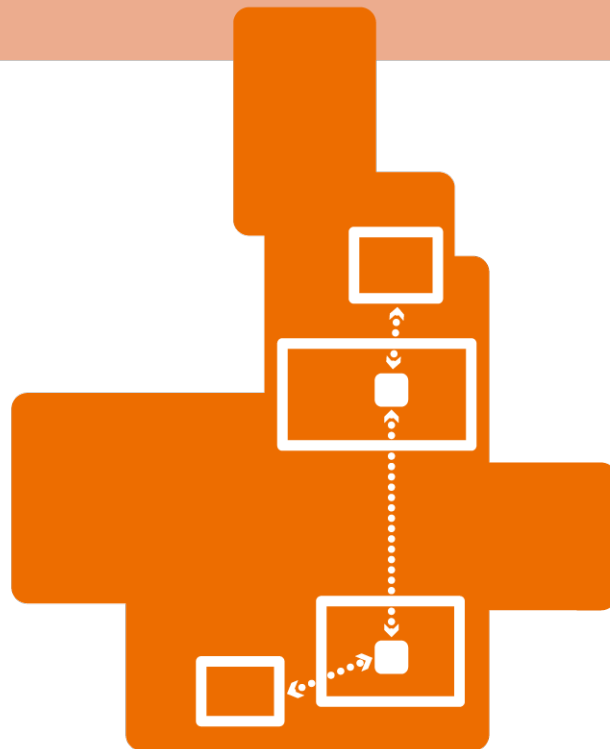


第3章

計画の基本方針



第3章 計画の基本方針

1. 計画の方針

これからのまちづくりの課題を踏まえて、本計画における方針を次のように掲げます。

「にぎわい」と「住みやすさ」で選ばれる
歩いて暮らせるまちづくり

●にぎわい

【Key Word】

- ・中心市街地のにぎわい
- ・住宅地のにぎわい

●住みやすさ

【Key Word】

- ・日常生活に必要な施設が整った便利な暮らし
- ・公共交通による良好なアクセス
- ・都市基盤*が整備された良質な住宅地
- ・安全で安心できる暮らし

●歩いて暮らせる

【Key Word】

- ・徒歩や公共交通による暮らし

*都市基盤(P191)

2. 課題解決のための施策

『「にぎわい」と「住みやすさ」で選ばれる 歩いて暮らせるまちづくり』を実現するため、次の3つの施策を取組の柱に掲げます。

(1) 活気あるまちの核・まちの副次核の形成

- 東松山駅周辺のまちの核や高坂駅周辺のまちの副次核については、今後も多様な都市機能*の維持・集積を図り、住民のニーズにこたえられる利便性の高い拠点の形成を図ります。

※まちの核……本市の顔や比企地域の中心としてふさわしい都市機能*や交通結節機能*を備え、地域の発展をけん引する役割を担うエリア(東松山市都市計画マスタープラン*の「まちの核」と同義)

※まちの副次核……まちの核に準じるものとして、一定の都市機能*や交通結節機能*を備え、地域住民の生活拠点となるエリア(東松山市都市計画マスタープラン*の「まちの副次核」と同義)

(2) 住宅地のにぎわいの創出

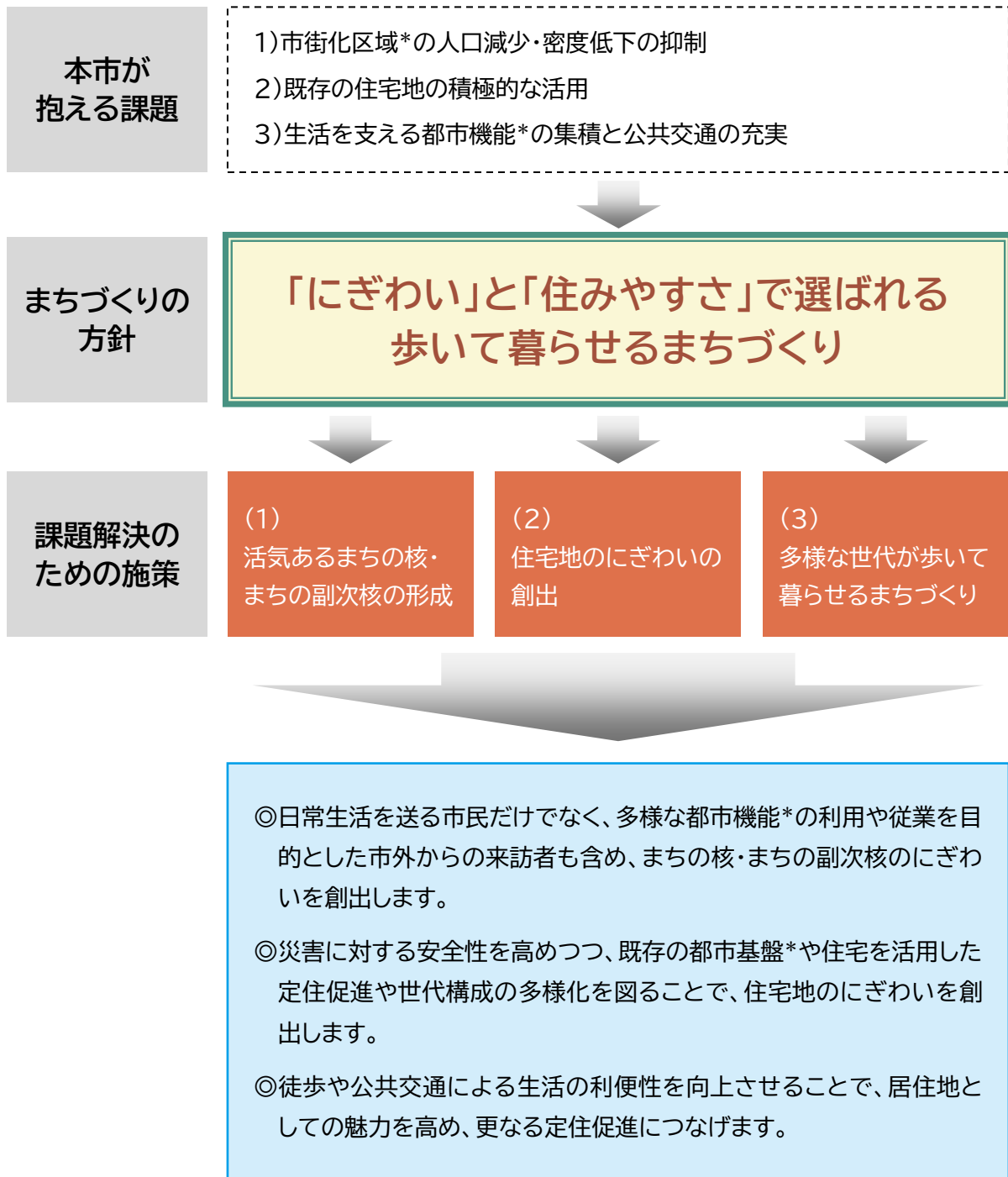
- 土地区画整理事業*などにより計画的に整備された住宅地については、都市基盤*の適切な維持管理を行うとともに、子育て世代を中心に流入を促すことで人口の維持と世代構成の多様化を図り、良質な居住環境を次世代へ着実に継承していきます。
- 既存の住宅地については、必要な災害対策を講じながら、空き家・空き地の有効活用や定住の促進と併せて居住環境の改善を図り、住宅地としての価値を高めていきます。

(3) 多様な世代が歩いて暮らせるまちづくり

- まちの核・まちの副次核の周辺に広がる住宅地や、良質な住宅団地が広がる高坂丘陵地域、沢口町・殿山町では、日常生活に必要な施設が徒歩や公共交通により利用できる利便性の高い住宅地の形成・維持を図ります。
- 高齢者や子育て世代をはじめ、誰もが過度に自家用車に頼ることなくまちの核・まちの副次核へアクセスできる持続性・効率性・利便性を兼ね備えた公共交通ネットワークの形成を図ります。

*都市機能(P191) *交通結節機能(P189) *都市計画マスタープラン(P191) *土地区画整理事業(P192) *都市基盤(P191)

図 51 まちづくりの方針及び課題解決のための施策

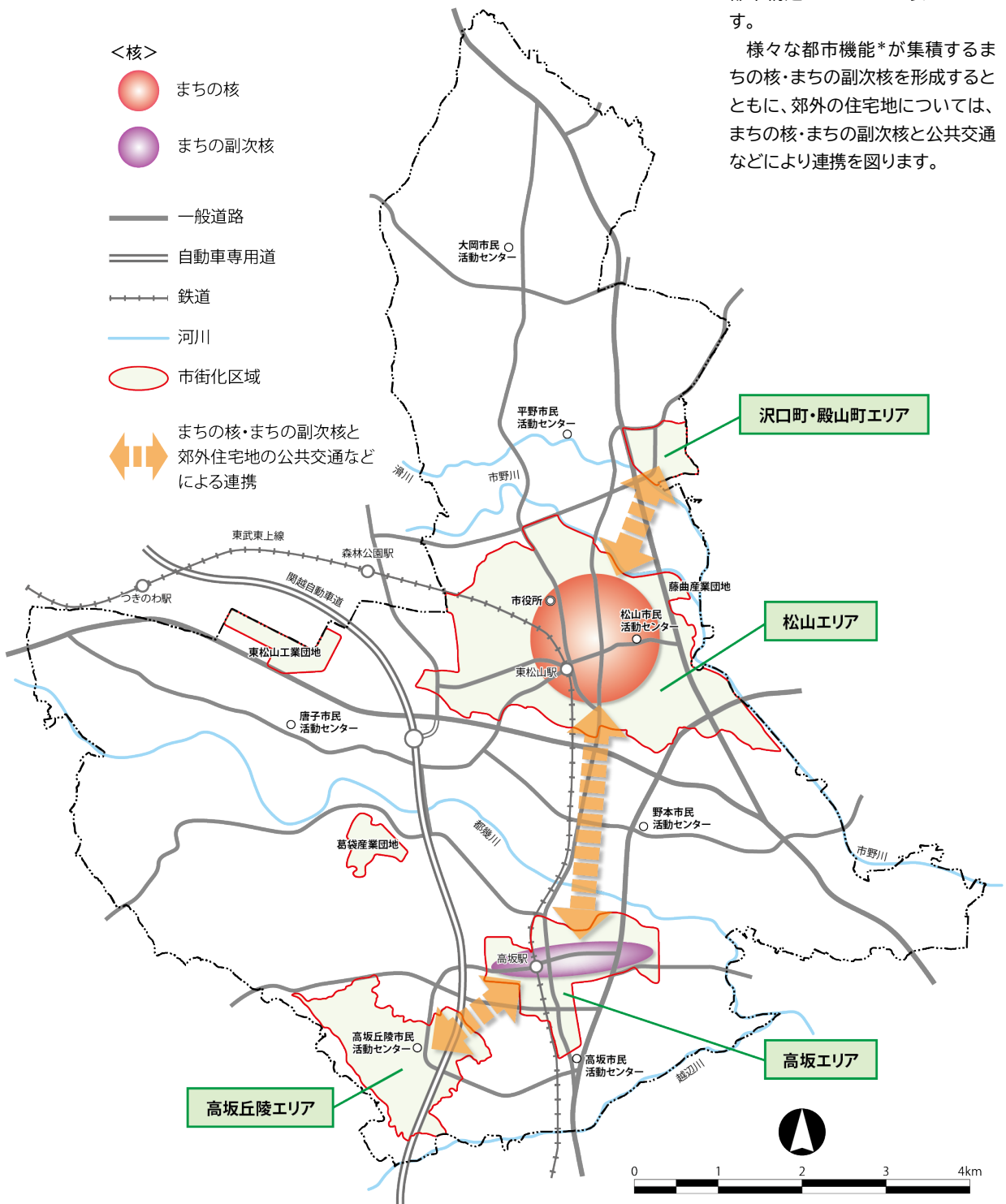


*市街化区域(P189) *都市機能(P191) *都市基盤(P191)

3. 将来都市構造

本計画で目指す将来都市構造は次のとおりです。

図 52 将来都市構造



《図の説明》

この図は、本計画で目指す将来都市構造のイメージを表しています。

様々な都市機能*が集積するまちの核・まちの副次核を形成するとともに、郊外の住宅地については、まちの核・まちの副次核と公共交通などにより連携を図ります。

*都市機能(P191)

